

いなべ市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び
第3期特定健康診査等実施計画（素案）にかかる意見募集の概要と対応状況

1 意見募集期間

平成30年2月1日（木）～平成30年2月28日（水）

2 意見数

8件

3 項目（素案）別意見数

項目	意見数
第1章 計画策定の趣旨	2
第2章 市を取り巻く状況	1
第3章 保健事業実施計画（データヘルス計画）	1
第4章 第3期特定健康診査等実施計画	3
第5章 その他	1
計	8

4 対応状況

項目	意見数
①文書の修正、記述の追加等により、反映するもの	3
②既に反映されているもの	1
③施策や計画の実施にあたって参考とするもの	3
④反映することが難しいもの	0
⑤その他（本計画以外の国保制度に関する質問への回答を含む）	1
計	8

「いなべ市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第3期特定健康診査等実施計画（素案）」に対するご意見（パブリックコメント）募集結果について

【市の対応】

- ①文書の修正、記述の追加等により、反映するもの
- ②既に反映されているもの
- ③施策や計画の実施にあたって参考とするもの
- ④反映することが難しいもの
- ⑤その他（本計画以外の国保制度に関する質問への回答を含む）

番号	項目	ご意見概要	市の対応	ご意見に対する市の考え方
1	第1章 第2節	「第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第3期特定健康診査等実施計画」の位置付けの本文及び図中、三重県の「三重の健康づくり基本計画（ヘルシーピープルみえ・21）」は、「三重県健康増進計画」のことで	①	ご指導いただきありがとうございました。 「三重の健康づくり基本計画（ヘルシーピープルみえ・21）」は、三重県健康増進計画のことであることがわかるように本文及び図の記載を改めます。
2	第1章 第2節	健康診査締切日当日や月末の来院者の対応に困っている。治療と平行して細かい診査をするのが大変で患者さんに迷惑をかけます。なにか良い方法はないか。	⑤	ご意見ありがとうございます。 本市の歯科検診については保健衛生担当課（健康推進課）の歯周病疾患検診（40・50・60・70歳対象）と、三重県後期高齢者医療広域連合の歯科検診（75・80歳対象）があり、ご相談については、それぞれの所管に報告させていただきます。
3	第2章 第2節	（3）メタボリックシンドローム該当者・予備群の状況の表見出し「メタボリックシンドローム該当者・予備群の人数」は、男女、年代、疾病別の割合を表しているのが表見出し中、「人数」は「状況」のほうが合っている。	①	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 ご意見のとおり、人数を基にした割合を示していることから、表見出しを「メタボリックシンドローム該当者・予備群の状況」という記載に改めます。
4	第3章 第1節 第2節	（1）②「40歳、50歳大の受診率向上」について、50歳代への呼びかけが大事。	②	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 本市の健康課題として、60歳未満の特定健康診査受診率が低いことを重点課題2として34ページに、短期目標として40歳、50歳代の特定健康診査受診率を上げることを35ページに掲げています。 ご意見のように、特定健康診査の若い年代の受診率向上は重要であり、電話等による受診勧奨等について取り組んでいきます。
5	第4章 第1節	（2）生活習慣病予防において、食生活改善や運動不足に対して具体的なキャンペーン展開が必要	③	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 今後、他市の取り組み等を調査研究し、効果的な生活習慣病予防の対策を検討していきます。
6	第4章 第4節	（1）⑤市広報誌リンクや案内通知に検診を受けて湯かった特定健康診査事業を大きく広報するなど、健診を受けて得た感をもっとアピールすることが必要だと思います。	③	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 市広報誌リンク、健診案内及び特定健康診査案内ポスターにも「健診を受けて湯かった事業」について案内していますが、今後も被保険者自身の健康管理に対するインセンティブとして実施している事業であることを広報していきます。

番号	項目	ご意見概要	市の対応	ご意見に対する市の考え方
7	第4章 第4節	(2) ①喫煙歴の定義をもう少しはっきりしたほうがいい。	①	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>喫煙歴の定義については、特定健康診査質問票にも示されていますが、本計画書の該当ページの脚注に「※2 喫煙歴：現在、たばこを習慣的に吸っている。(「今までに合計100本以上」、または「6ヶ月以上吸っている者」であり最近1ヶ月間も吸っている者)」を加筆します。</p>
8	第5章 第4節	<p>地域包括ケアに係る取組みの課題と対策について、どんなことも縦割りではなく、各部署が横のつながりをもって取り組んで欲しい。</p> <p>行政ばかりに頼るのではなく、住民自身への啓発も重要と思います。</p>	③	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>地域包括ケアは、高齢者に限定せず、障がい者や子どもと親、健常者も含めたすべての住民にとっての仕組みであることを認識して取り組むことが求められ、ご意見のとおり一体的な推進が重要と考えています。</p> <p>さらに地域包括ケアシステムを深化推進するよう制度、分野ごとの縦割りや、「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながるよう事業展開をまいります。</p>

意見者数：5人

意見項目数：8件